

群馬県立文書館

文書館だより

TEL 027 (221) 2346

http://www.edu-c.pref.gunma.jp/kyoui/monjokan/

第37号 平成13年7月



▲それから二十五日には、結婚を希望でもお願ひしました。その理由はまだほんの微塵です。でも、時に寄附金も見せてもらいました。これも家計節約の自覚が原因だとおぼしめます。

②「お母さん」の見てよかったです。午後のおやつの時だったので、此の家では大編組、彼の家ではビスケットも、餅ひくのおまけで、楽しんでお茶を飲んで居たつしやる所でした。お邪魔をしたのを御詫言します。

▲高岡でも一輪泊りまして、此方の女方には、既、立腹無事所と、少時女寮とで一日に御ました。製菓所では第一番焼きました。七八百人の女工さんが集まつて、夜は七時から八時過ぎまで、と私の話を聞いてくれました。

③此の八柱の仕事として、は、同様の事件を御覧と、まよ。そのお話を此文



『少女世界 三月号』(博文館刊・上原定一郎家文書 請求番号09505、文書番号1150)と「上毛新聞」広告 (大正四年二月二十一日)

「少女世界」は、明治三十九年(一九〇六)に創刊され昭和六年(一九三三)に廃刊になるまで、博文館から発行されました。

少女向けの雑誌として、竹久夢二のような挿画も見られ、お伽噺で有名な巖谷小波による前橋の臨江閣や富岡製糸場での口演も記載され(右上写真参照)、県内でも小学生から女学生まで広く読まれていました。

発行元の博文館は、長岡藩の「米百俵」で有名な小林虎三郎が、明治初年に創立した国漢学校と、その後身の長岡学校の教師をしていた大橋佐平が創業し、田山花袋も「文章世界」の編集人を務めています。

明治二十八年(一九一五)には総合雑誌「太陽」を創刊して高山樗牛を招くなど、明治を代表する出版社として隆盛を極め、大正七年(一九一八)には株式会社社に組織替えされましたが、昭和二年の「太陽」廃刊にともなう、昭和二十二年(一九四七)には落日のように廃業しています。

着任対談

館長 副館長さん、もう文書館には慣れましたか。

副館長 ええ、四ヶ月目に入りまして、おかげさまで、慣れました。(笑)

館長 ええ、では、文書館にいらした時の感想をお聞かせください。

副館長 私は前橋に住んでいるんですが、文書館は閑静な住宅地にあるすばらしい施設だと思っております。今度の異動で初めて中に入り三ヶ月たちましたが、業務については、調査研究中心という第一印象から、収蔵品の展示などその他にもいろいろな仕事をしていることが分かってきました。今までは、行政の第一線という感じだったので、そのところの感じが十分違うような気がいたします。

館長 多くの県民の方に収蔵している文書を見てほしいと思っております。



文書館の感想は？
(秋池新館長)



調査研究が第一印象です。
(星野新副館長)

ども、そういう部分はどうかね。

副館長 そうですね。有為な収蔵品がたくさんあるそうですので、近隣の県民の皆さんにも是非来館していただきたい。

そんな気がいたします。そのためには館長が目頃からおっしゃっているように、地区公民館や自治会等への働きかけを一層進めたいですね。県民の貴重な財産をお預かりする文書館を積極的にアピールしたいですね。

ところで、館長さんにお聞きしたいんですが、これから文書館はどんな方向に進んで行ったらいいんでしょうか。

館長 文書館は創立して二十ほどたつんですけれども、その間一所懸命先輩たちを集めていただいた資料が古文書と行政文書で四十数万点あるそうです。ですから、そういう物をできるだけ手際よく整理して、一般の人々が利用しやすい形に整えることをできるだけ早くやらなければいけない、と思っております。あ

せて、それらがすべて終了した後に、い

え、整理の済んでいった物について、できるだけわかりやすいかたちで県民の方に利用していただくように心がけなければならないと思っております。そのため

の方法として、展示室の展示、あるいは、地域に出かけていっての展示、古文書講座を通しての利用、そういうことに積極的に取り組んでいきたいと思っております。

副館長 現在、館内の展示室で収蔵文書展が行われていますが、

館長 文書館の資料は博物館等とは違って、購入したり、他の館の持っているものを借りてきて展示するというよりも、

いままでも集めた資料の中からぜひ県民の方にご覧いただきたいというような物を取り出して展示しておりますので、そんなにはでな物はないんですけども、県民の生活に根ざした興味あるものを中心に展示しております。

現在展示しているものについては、下

仁田町の神戸さんというお宅をお持ちの資料を中心に江戸時代のどちらかという

と山間部に暮らした人の生活の様子がかかるような、そういうものを土台として、「年貢の取り方・納め方」というような

タイトルで展示しております。身近な展示でもありまして、ぜひ大勢の人に見てもらいたいと思っております。

副館長 全国的に見た場合、群馬県立文



県民の生活に根ざした展示を見ていただきたい

書館の位置はどのようなものでしょうか。

館長 施設的には、おかげさまでたいへん充実した施設となっていると思

います。収蔵能力もたいへん高いものもっております。実際、館の中に収まっ

ている資料も行政文書あるいは、古文書も含めて群馬県の昔のことを知る上でたい

へん核になるものが保管されて今日に伝えられてきていると思っております。職

員体制も他県と比較しますと、比較的充実しているかと思

います。ただ、行政の需要、県民の需要も非常に多様化してきて

おりますので、それらにきっちりと対処していくためには、更に一層充実させて

いく部分も残っていると感じております。

副館長 高等学校等を対象に、地域の古

文書を通じた歴史認識として、いわゆる「出前講座」を計画していますが、その概要はどのようなものでしょうか。

館長 文書館の資料を学校でも大いに活用してもらいたいと思います、以前から収蔵展や企画展に使用したパネルの貸し出しをしていましたが、その他に文書館の資料を使った授業を文書館の職員が協力して行う計画が今年は一つ進められています。

一つは、富士夏中学校で予定されている選択社会科の授業で、江戸時代の富士見村の様子について、生徒が掘り下げた深い内容を学習できるよう、文書館の収蔵文書を選んで授業を組み立てます。

もう一つは吉井高校の群馬学の授業で文書館で収蔵している文書から吉井町とその周辺にかかわる古文書を選び、江戸時代の学校周辺地域について、また明治時代の行政文書として収蔵している文書を使って群馬県の成立について学習する予定です。

生徒が学習する時代に生きていた人々はもちろんですが、その人たちが書いた文書は生き残っています。その文書を授業に使うことで、今生きている生徒たちの心の中に昔の人々の生活の様子や思いがよみがえり、学習内容を具体的に深く理解できるでしょう。

副館長 今日文書館についていろいろお話ししていただき、ありがとうございます。

した。二十一世紀のより開かれた文書館を作るため、職員一丸となって邁進していきたいと思っております。

館長 昨年度は、約千九百人の文書館の間覧と、百七十七人のレファレンスに対応しております。また、展示の方は県民ホールの特展を含め約八千の方々がご覧になり、講座や講演会には約五百人の方々が参加されています。今年度、いえ今世紀も大勢の県民のニーズに対応していきたいですね。



文書館の資料を学校で活用できる方向へ

21世紀に向けて開かれた文書館を目指したい



Q&A レファレンス コーナー

Q 群馬県の温泉ができたのは、いつごろですか教えてください。

A 温泉の発見にちなむ伝説のうち、主なものを幾つかあげると、日本武尊(草津)、赤城神(老神)などの神話や、坂上田村麿(四万)、源頼朝(川原湯)、などの歴史上の人物から、熊四郎(万屋)、海翁(水上)の狩人や僧侶などや、はるか昔で人物が特定できないため、にわたり(沢渡)、犬(霧積)といった動物によるものなど、開湯された時代を示す様々な伝承が残っており、温泉地には、温泉神社や湯前神社などが祀られています。言うまでもなく温泉は、地下を温泉脈

が広く通っており、その付近一帯の温泉を利用する際に、独自の排他的な権利が認められてきました。伊香保温泉では近世以降、大屋一四軒が、耕地まで所有する地主として、引湯の権利を持っていて、時には上組六軒と下組八軒とに別れて対立したこともありました。その下に門屋による温泉宿が営業していました。明治になると、ベルツ博士が草津や伊香保を訪れ、「日本鉱泉論(明治十三年)」が政府に提出され、湯治のもつ医業的な

効能や療養的な効果を高めるため、温泉場の設備を改善する必要が説かれました。ベルツはまた草津でハンセン病の治療も試みその効力が認められ、その後増加した患者を湯之沢に収容したのですが、ベルツはもともと伝染性の病気とは考えていなかったようです。

「諸国温泉一覽(明治十七年)」の番付けには、横綱は置かれていない、群馬県内の温泉として、東の大関に草津、前橋に伊香保、前頭筆頭に四方(四万)、前頭に澤渡、川原、老上(老神)、花敷、應徳、加澤(鹿澤)、万屋が効能とともに記されています。このうち、六合村にある應徳温泉については、水害に襲われて明治二十七年頃までに衰退して、昭和六年に再興しようとしたものの、宿泊施設が一軒あるだけで、今はあまり知られていません。

ところで、明治二十一年の「鉱泉場規則(群馬県令第四十号)」によると、鉱泉を浴用や飲用とする者は定量分析表に効能書を添えて県に届出ることとされています。明治四十一年頃の「鉱(温)泉台帳」には、温鉱泉や冷鉱泉(温)泉によるもの、大正四年の「鉱泉調査書類」にもあり、温泉は三七度以上で冷泉は三六度以下と区分していましたが、昭和二十三年の「温泉法」では、温泉源からの採取時で二五度以上と定められています。

新たに閲覧できる

古文書

閲覧点検等を終え、新たに閲覧利用できる寄託古文書は次のとおりです。

○北群馬郡子持村北牧

北牧総代管理文書

本文書群は、江戸時代に北牧村名主を務めた島田家が長く管理していた文書と明治時代以降の役場文書及び北牧総代の管理文書、北牧地区の神社関係文書に分けられます。江戸時代の文書は、名主引継文書と北牧宿の荷籠屋屋及び質屋経営を行っていた依屋に関係する文書が中心です。明治時代以降の文書は、明治初年の北牧村戸長役場旧蔵史料と長尾村成立後の長尾村役場旧蔵史料、自治会的な組織である北牧総代が直接的に管理し引き継いできた文書とがあります。詳しくは、「群馬県立文書館収蔵文書目録19」をご覧ください。

(請求番号P九一〇六)

○吾妻郡長野原町大津・湯本正善家文書

伝存文書は、明治・大正期のものが大部分です。なかでも金銭出入帳は、明治期のものがほぼ揃っています。また、武三郎は俳諧を好み、俳号を「竹葉」と称して多くの短冊を残しています。

(請求番号P八九〇四)

○吾妻郡長野原町応桑・黒岩初音家文書

文書は、明治時代初期から昭和二〇年代のものが中心です。なかでも黒岩家は、明治一三年から約二〇年間応桑郵便局の局長を務めていた関係から郵便に関する文書が多く、通信に関する法規、辞令や事務引継書、郵便局間の業務通信など、明治期の地方郵便局の状況を知る上で貴重な資料です。また、木炭製造を行っていたことから、大正期から昭和期に至る木炭関係文書がまとまってあります。

(請求番号P九二〇四)

○吾妻郡長野原町長野原

長野原区有文書
文書の中心は、江戸時代の貢租関係文書と明治期以降の長野原連合戸長役場文書、長野原町第一区から第五区までの区長管理文書です。明治期以降の文書は多岐にわたりますが、測量図など土地関係の公文書が多くを占めています。また、大正時代から昭和時代の戦後に至る村社諏訪神社に関する文書もあります。

(請求番号P九二〇五)

○吾妻郡長野原町応桑・応桑区有文書

文書の中心は、江戸時代の狩宿村・小宿村の村方文書と明治時代の戸長文書、両村が合併してできた応桑村の戸長役場文書、長野原町が成立してからの第八区長・第九区長持ちの文書綴です。江戸時代の文書は、貢租関係文書が大部分を占

めており、明治時代の文書では、地租改正に関わる文書や村費関係文書、区長取り扱いの文書綴などがあります。

(請求番号P九五〇一)

○佐波郡境町・田島弥平家所蔵文書

今回閲覧可能となったマイクロ収集文書では次のものです。

○佐波郡境町・田島弥平家所蔵文書

佐波郡境町(現佐波郡境町)の田島家の蚕種経営に関する文書が多くを占めています。大正期から昭和初期にかけての蚕種に関する注文受簿、販売帳、領取書綴などです。販路は、県内を始め関東近県にまで及んでいます。また、昭和五年から一一年にかけての「蚕糸界報」「蚕糸学報」「蚕糸公論」等の出版物もありません。

(請求番号PFP九四〇一)

○前橋藩・酒井家文書

前回に引き続き酒井家の日記類と酒井家史料の草稿です。藩主の動静を始め表向きのことを記した「日記」は、主として中興御用人が記したもので、明治時代のものは家扶が記し、別に家従が記したものもあります。また、「御休所日記」は酒井家奥日記で、奥御用人が記したものです。酒井家史料としては、「忠道紀」「忠実紀」「忠繁紀」「親愛紀」等の原稿があります。

(請求番号PFP八二二)

新たに収蔵された

古文書

平成二三年一月以降、当文書館へ寄託・寄贈された古文書は次のとおりです。

○前橋市小坂子町・松倉一平家文書

一平氏の曾祖父喜十郎氏が西南戦争に徴兵された時の召集通知や戦死診断書など六点です。

(寄託)

○北群馬郡樺東村新井・蜂巣昇二家文書

昇二氏の祖父が教員をしていた頃の教科書や版本類、他に大正初年の十二神社氏子総代の関係文書があります。

(寄贈)

○勢多郡赤城村津久田・角田修家文書

江戸時代の津久田村関係文書と明治時代の林業関係の雑誌等、角田柳作に宛てた書状や葉書類などです。

(寄託)

○吾妻郡中之条町上沢渡

関茂三郎家文書
江戸時代中期以降の年貢割付状や村人用帳などの上沢渡村方文書が中心で約四〇〇点です。

(寄託)

○碓氷郡松井田町・霧積温泉全湯館文書

霧積温泉は、かつては入之湯と呼ばれました。文書は、霧積温泉絵図や効能書きを記した広告などです。

新たに収蔵した

行政文書

管理受任等 平成十二年に管理委任及び引継により県の各機関から受け入れた文書は、六三三冊でした。(詳細は表1のとおり)。

表1 平成12年度文書館管理受任文書室課別冊数

室 課 名	長期	10年	合計	室 課 名	長期	10年	合計	室 課 名	長期	10年	合計
学事文書課	1		1	英 糸 課	28		28	都市計画課	18		18
地 方 課	7		7	土地改良課	3		3	都市施設課	4		4
消防防災課	149		149	農村整備課	16		16	住 宅 課	19		19
地域整備課	32		32	林 政 課	1		1	加事部局合計	632	0	632
統 計 課	4		4	林業振興課	11		11				
保健福祉課	24		24	森林保全課	48		48	教育委員会計	0	0	0
医 務 課	18		18	緑化推進課	1		1				
保健予防課	6		6	商 政 課	15		15	総 計	632	0	632
障害政策課	4		4	工業振興課	42		42				
自然環境課	40		40	監 理 課	2		2				
農業経済課	23		23	道路維持課	9		9				
農業技術課	4		4	砂 防 課	69		69				

収 集 昨年度の文書整理において県の各機関が廃棄した文書資料から、文書館が歴史資料と認めて収集したものは、二、四九七冊でした。(詳細は表2のとおり。なお、議会図書からのものは、郷土資料等)。

表2 平成十二年度収集文書部局別冊数

部局名	冊数
総 務 部	160
企 画 部	271
保健福祉部	341
環境生活部	220
農 政 部	438
林 務 部	183
商工労働部	260
土 木 部	514
議会図書室	89
教委事務局	21
合 計	2497

新たに閲覧できる

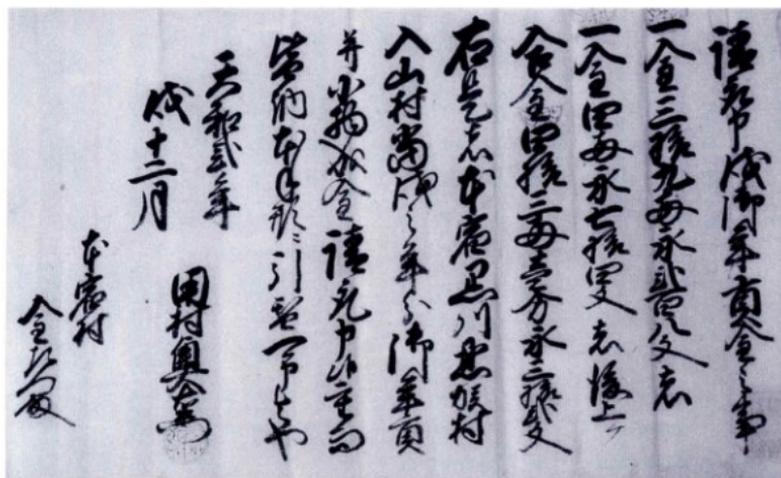
マイクロ複製絵図

昨年度マイクロ複製化した明治初期絵図は、左表のとおりです。モノクロマイクログラムからの複製は即時にできません。カラー写真複製もできます。

平成12年度マイクロ複製済絵図一覧

番号	地 区 名	番号	地 区 名	番号	地 区 名	番号	地 区 名
	検 見 耕 地 絵 図	402	利根郡原形原村	543	穂水郡原形原村	899	吾妻郡本宿村
400	上川田村	438	邑楽郡上三林村	548	＊ 中野谷部地引絵図	900	＊ 須賀尾村
403	利根郡原形原村絵図	454	＊ 下早川田絵図	561	＊ 上後園村	901	＊ 大柏木村
	地券発行にかかるとの地引絵図	460	群馬郡祖母崎村	678	＊ 上大崎郡		村字限図(村誌絵図) 郡図
		461	＊ 半田郡	690	群馬郡西明屋村		
240	佐位郡安振村絵図	463	有馬村	731	＊ 長岡村	562	穂水郡中後園村地根
375	利根郡岡谷村	465	群馬郡菅下緑葉郡藤岡町	734	＊ 上野田村	564	＊
377	＊ 奈良村絵図	467	熊谷郡菅轄緑葉郡小田村	738	熊谷郡菅下群馬郡大久保		その他(境界論絵図)
388	＊ 井戸上村	468	緑葉郡上戸塚村	756	多胡郡池村	864	穂水郡下大崎村与同郡沼崎村境界論絵図
397	＊ 戸神村	469	＊ 下戸塚村	843	穂水郡磯川村		
398	＊ 町田村	471	＊ 岡之郷村	845	＊ 坂本宿		
401	＊ 下川田村	497	多胡郡下日野村	857	＊ 上増田村		
		501	甘楽郡菅木村	863	＊ 土塩村		
		513	＊ 野上村地引絵図	867	吾妻郡伊勢町		
		515	＊ 後園村	869	＊ 山田村		

古文書解説読コリーナ



甘栗郡下仁田町 神戸金賣家文書 請求番号 P 8213 (文書番号 11609)

今回取り上げた文書は、天和二年（一六八二）の甘栗郡本宿村（現、下仁田町本宿）の年貢小手形（年貢請取状）です。しっかりした文字で書かれているので比較的読みやすいものと思います。

年貢にかかわる文書の取受は、一般的に次の順序で行われていました。

年貢割付状（領主からの租税割付令状）

年貢小割付帳（村内の個別割付）

* 小手形（領主からの分納取書）

年貢勘定目録（領主への完納届）

年貢皆済目録（領主からの完納証）

この文書は、右の*にあたるもので、幕府代官岡上治郎兵衛の手代田村奥右衛門から出された年貢請取状です。本宿村の名主金左衛門は黒川、恩賀、入山三村の名主も兼帯していたので、四ヶ村分の年貢・小物成をまとめて納入していました。二行目に金三拾九兩水二百八文、三行目に金四兩水七拾四文とあり、四行目には合金四拾三兩壹分水三拾貳文と合計金額が書かれています。当時は、金二兩＝金四分＝水一〇〇文で換算していました。また、本宿村の耕地はすべてが畑でしたので、田や畑にかかる木造物成（本年貢）は石代納（米の相場に応じたお金で納める方法）でした。延宝八年（一六八〇）の本宿村では、八月に一回、十二

月に二回の年貢納入を行ったことが、ほかに現存する三枚の小手形からわかりますが、写真の小手形は、先に納めた分と後上げした分の二回の小手形を兼ねたものと考えられます。

八行目には「皆納本手形二引替可申者也」とあり皆済目録と引き替えるべきものであることがわかります。このように、その年の年貢が全納（皆済）されると、領主は小手形と引替えて「年貢皆済目録」（年貢完納証）を発行しました。しかし、この年の年貢皆済目録は残っていないので、この文書をもって皆済目録としたのかもしれません。

（釈文）

請取申取御年貢金之事

一 金三拾九兩水貳百八文者

一 金四兩水七拾四文者後上ヶ

合分 金四拾三兩壹分水三拾貳文

右是者、本宿、黒川、恩賀村、

入山村、当戌之年分御年貢

并、小物成金請取申候、重面

皆納本手形二引替可申者也

天和貳年

戊十二月 田村奥右衛門（印）

本宿村

金左衛門殿

金

書展「年貢の取り方・納め方」を開催中

です。ぜひ、ご来館ください。

粕川村文書研究会

粕川村文書研究会は平成八年九月十七日に発足した。会を発足させたのは、村制施行百周年記念事業の「粕川村百年史」の編さん過程で村内の区有文書や旧家の所蔵文書の保管が悪く散逸する恐れがあることがわかった。それを防ぐため、編さん委員会事務局として、文書を「出土文化財管理センター」に保管を委託するよう働きかけた。それに応じた区長や個人宅から文書の委託が管理センターにあった。これらの文書を整理、調査するために、村文化財調査委員と県文書館の古文書入門講座等の研修修了者と呼ばかけ、「村内区有文書等を調査、整理、研究する会」を組織し、会の名称を「粕川村文書調査研究会」とした。

会員は現在十七名、会長（沢井良之助）事務局（堀口）が中心となって運営している。

会の主な事業は

一、区有文書等の調査、整理をし保管の万全を図る。

二、文書の調査、整理を通して会員相互の研修をすすめる。

三、近世文書の解説を中心に古文書勉強会を行い古文書の理解を深める。

例会は月二回、第一、第四木曜日の午



後、出土文化財管理センター学習室で文書整理と目録作成を行っている。

勉強会は月一回、第一土曜日に歴史民俗資料館の学習室で行っている。

四年余の活動の成果は、田面地区文書の調査、整理が終わった。田面地区は近世には上東田面、下東田面、西田面、前

皆戸、一日市の五か村に分かれていた。それぞれが地区文書を持っている。それを調査、整理し目録を作成した。次いで皆川、角田両家の文書を整理し目録づくりをした。

区有文書も田面、稲里の二区の文書の整理、目録づくりが終わわり、現在は新屋の区有文書に取り組んでいる。

また、会員相互の研修として、調査所感をまとめた「田面区有文書調査」を発行している。

（粕川村文書研究会事務局 堀口英三）

白沢村誌編纂係

白沢村誌編纂事業は、平成十一年に三年をめぐりにスタートしました。白沢村の自然・歴史・民俗を調査・研究し、一冊の本にまとめる計画です。できるだけ読みやすい村誌にするため、難解な文書史料等を本文中に入れることを避け、参考となる史料は別冊としてまとめ本編に添えることとしました。

自然、原始古代、中世、近世、近代現代、民俗の六つの部会を構成し、それぞれ二・三名の委員で活動しています。

短期間で調査・研究の様子を、古文書調査を例に紹介します。村内の古文書調査に当たっては、県史編纂事業で作成された「近世史資料所在目録」を手がかりとしました。この目録をもとに所蔵者を当たり、原文書と照合していきます。

目録にない文書があれば、これに付け加えていきます。近現代の文書も近世文書につなげて目録に整理していくことにしました。各委員が内容にざっと目を通し、今回の村誌に必要と思われる文書をピックアップしていきます。事務局で調査した文書を借用し、委員が選んだものを複写していき、ファイルに整理していきます。

古文書はできるだけ一括して借用するようにし、整理して返却するようにし

ました。こうした調査を続けていくうちに、所在目録になかった所蔵者の古文書を調査させていただく機会を得ることもできました。できあがったファイルを各委員が必要に応じて持ち出し、内容を読み込んで研究を進めています。

さまざまな困難な状況の中、各部会の委員の方々は情熱をもって調査・研究に当たっています。また、地域の方々が村誌編纂事業を理解し、こころよく協力をしてくれています。

今年是最終年度ということですが、さすがに本の刊行までは無理なので、調査を継続しながら原稿の完成をめざし努力しているところです。順調にいけば、来年の秋頃には刊行の予定です。

（教育委員会村誌編纂係長 諸田義行）



古文書調査の様子

告知板

祝！古文書講座修了者二五〇〇人達成

古文書講座は、昭和五十八年に開講して以来、大勢の方々が受講され、ついに今回の古文書解説入門講座で、二五〇〇人目の修了者が出ました。勢多郡東村の村田静男さんです。記念に「ゆうまちやん」が贈られました。おめでとうございます。村田さん「家の近くにある銅山街道の銅蔵の古文書を読めるように力をつけたいと思って受講しました。始めは難しいと思いつながら読んでいましたが、ある程度読む練習の回数こなしていけばよいことに気づくと、楽な気持ちで取り組めるようになってきました。」

文書館では、入門講座修了者が引き続き古文書の学習を続けられるように、長期古文書解説講座を設けています。さらに、長期講座を終えられた方々は自主学習団体を組織して、研鑽に助んでいます。



「祝二五〇〇人達成」のちやまんと秋田村田さん、池田館長

平成十三年年度収蔵文書展

「年貢の取り方・納め方」のご案内

△会期 6月1日(金)～10月4日(木)

△会場 文書館一階展示室 観覧無料

江戸時代の年貢とは、支配者である武士が農民から徴収する租税のことです。享保九年の甘藷郡本宿村(現、下仁田町本宿)の古文書を年貢を納める手続きの順に展示して、具体的な年貢の収受方法と封建制度の中で生きていた農民、村役人、武士の姿をご紹介します。

平成十三年年度企画展

「上州文化の風」のご案内

△会期 10月27日(金)～12月2日(木)

△会場 文書館一階展示室 観覧無料

国民文化祭開催にちなみ、明治、大正の頃、群馬の人々が楽しんだ文化的な活動に関する文書をご紹介します。当時の人々が読んだ雑誌や新聞などの出版物もご覧いただきたいと思えます。懐かしい本や作家の名前が見つかるかもしれません。

明治期「郷土誌」の所在情報の提供について

文書館では、明治四二年の県知事訓令により、県内の各市町村(当時二〇八市町村)で作成された「郷土誌」の所在調査及びマイクログラフ真撮影を行っています。明治期末から大正期に作成された「〇〇村(町)・(市)郷土誌」と書かれた資料及び関係資料を所蔵されている方は、文書館までご連絡ください。

群馬県立文書館収蔵文書目録 19の発行

本目録は「北群馬・渋川地区諸家文書(1)」として「勝田武雄家(渋川市阿久津)」「岡部弥家(北群馬郡榑東村新井)」「北牧総代(子持村北牧)」「阿久沢順一家(子持村白井)」の諸家文書総計三三〇〇点余を目録化したものです。

●「群馬県行政文書件名目録」第12集(大正期学務編Ⅱ)の発行

本目録は「群馬県行政文書簿冊目録第2集」(大正期行政文書編)の分類項目「学務」に類別した四二冊のうち、「任免・賞罰」に属する四二一件を取録した二冊中の二冊目にあたる閲覧用の文書件名目録です。内容としては、中等学校の任用や、小学校、中等学校、幼稚園、図書館職員賞罰などが大半を占めます。



平成十三年1月～6月

- 1・12 平成12年度第3回収蔵文書展(15/20)
- 1・13 正月特別展「つる舞う形の群馬展」(県庁県民ホール1/21)
- 2・20 文書館運営協議会開催
- 2・28 「ぐんま史料研究」第16号・第12集(大正期学務編Ⅱ)刊行
- 3・30 第19集(北群馬・渋川地区諸家文書(1))刊行
- 3・31 文書館紀要「双文」第18号刊行
- 4・1 文書館文書調査員23名委嘱
- 5・24 群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会(群文協)総会開催
- 6・1 平成13年度第1回収蔵文書展(10月4日)
- 6・9 古文書解説入門講座(16日、23日、30日、7月7日修了式)
- 6・13 行政文書管理委任、引継、収集作業開始

発行 群馬県立文書館
〒371-1231 前橋市文京町三丁目三
印刷 松本印刷工業株式会社
題字 岡庭征人書